第20号議案

中間市道路線の変更について

中間市道路線を次のとおり変更することについて、道路法第10条第3項の規定により、 議会の議決を求める。

	路線番号	路線名	起	点	終	点	平均幅員	実延長
変更前	1094	中鶴29号線	中間市中 7628-129	鶴三丁目 地先	中間市中7628-3 地	□鶴三丁目 1先	2. 93m	127. 27 m
変更後	1094	中鶴29号線	中間市中 7628-129	鶴三丁目 地先	中間市中7628-128	□鶴三丁目 地先	3. 10m	10.00m

令和3年3月2日提出

中間市長 福田 浩





